

問1 日本の参議院議員選挙における、任期と改選の仕組みを正しく説明したものはどれか。（2020年 山形県公立入試 類似）

1. 任期は6年で、解散がなく、3年ごとに定数の半分ずつを改選する。
2. 任期は4年で、解散があるため、その都度すべての議員が選ばれる。
3. 任期は6年で、解散があるが、3年ごとに定数の半分ずつを改選する。
4. 任期は4年で、解散がなく、2年ごとに定数の半分ずつを改選する。

問2 2009年度と2024年度の意識調査の結果を比較した際、20代から60代の幅広い層で見られる、裁判員制度への参加意向に関する変化として正しい説明はどれですか。（2026年 愛媛公立入試 類似）

1. 「あまりやりたくなかった」「やりたくなかった」といった消極的な意見を持つ人の割合が減少している。
2. 「積極的に参加したい」と答える人の割合が、全ての年代において過半数を超えている。
3. 制度開始当初と比較して、20代の若年層においてのみ参加への抵抗感が急激に高まっている。
4. 高齢者層の参加意向が著しく低下したため、2024年度は10代の参加意向が全年代で最も高くなっている。

問3 国会議員の「不逮捕特権」に関する記述として、日本の憲法の規定に基づいた正しい内容はどれですか。（2022年 埼玉公立入試 類似）

1. 両議院の議員は、法律の定める場合を除いては、国会の会期中、所属する議院の承諾なく逮捕されない。
2. 国会議員は、会期中であればどのような重大な犯罪の現行犯であっても、絶対に逮捕されることはない。
3. 会期前に逮捕された議員については、国会の審議に影響が出るため、いかなる場合も釈放されることはない。
4. 国会議員は、その身分を保持している限り、会期中だけでなく閉会中も常に逮捕されない権利を持つ。

問4 日本の国会が、衆議院と参議院の二つの議院からなる「二院制」を採用している主な目的として、最も適切な説明はどれですか。（2016年 岡山公立入試 類似）

1. 一方の議院の行き過ぎを抑え、審議を慎重に行うため
2. 国会の権限を内閣よりも弱めることで、権力の集中を防ぐため
3. 解散のない参議院を設置することで、選挙費用を削減するため
4. 衆議院と参議院の意見が一致しない場合に、常に内閣が最終決定を下すため

問5 日本国憲法が定める司法権の独立に関する記述として、最も適切なものはどれですか。（2021年 神奈川県公立入試 類似）

1. 裁判官は、内閣が示した方針や世論の動向に配慮して判決を導かなければならない。
2. 裁判官は、自己の良心に従い独立してその職権を行い、憲法及び法律にのみ拘束される。
3. 行政機関が司法権を行使することはできないが、国会の承認があれば判決内容を修正できる。
4. 内閣は、裁判の内容が政府の方針に反する場合、その担当裁判官を直ちに罷免することができる。

問6 法律や命令が憲法に違反していないかを判断する「違憲審査制」において、最終的な決定権を持つことから「憲法の番人」と呼ばれている機関はどこですか。（2022年 大阪公立入試 類似）

1. 最高裁判所
2. 高等裁判所
3. 地方裁判所
4. 検察庁

問7 日本国憲法が定める内閣の権限と仕事のうち、国際社会において他国と合意を交わす際に行う行為として正しいものはどれですか。（2026年 新潟公立入試 類似）

1. 条約を締結すること
2. 条約を承認すること
3. 弾劾裁判所を設置すること
4. 国政調査権を行使すること

問8 最高裁判所は、その役割から「憲法の番人」と呼ばれます。このように呼ばれる理由と、この制度が果たしている目的について述べたものとして最も適切なものを選びなさい。（2024年 三重公立入試 類似）

1. 内閣の解散権を制限し、国会の権限を最高のものにするため
2. 裁判官の身分を保障することで、裁判を迅速に進めるため
3. 憲法に違反する法律や行為を排除し、国民の基本的な人権を保障するため
4. 地方自治体が独自の条例を作ることを防ぎ、国の法律を統一するため

問9 国会に提出される法律案のうち、内閣が作成・提出する「内閣提出法案」についての説明として、正しいものを選んでください。（2026年 神奈川公立入試 類似）

1. 内閣が政策を実現するために作成する法律案で、国会の多数派である与党の合意を得ていることが多い。
2. 国会議員の10人以上の賛成があれば、内閣が国会を介さずに直接成立させることができる法律案のことである。
3. 主に野党の意見を反映させるために作成される法律案で、議員提出法案よりも優先的に審議される。
4. 最高裁判所が作成し、内閣を経由して国会に提出される、司法の独立を守るための法律案のことである。

## 答え合わせ・解説

問1	<b>答え 1</b> 任期は6年で、解散がなく、3年ごとに定数の半分ずつを改選する。	参議院は衆議院と異なり、任期の途中で身分を失う「解散」が制度として存在しません。そのため、議員は6年の任期を全うすることになりますが、一度に全員が入れ替わるのではなく、3年ごとに定数の半分を改選する仕組みをとることで、国会の継続性を保っています。
問2	<b>答え 1</b> 「あまりやりたくなかった」「やりたくなかった」といった消極的な意見を持つ人の割合が減少している。	裁判員制度の開始直後である2009年度と、実施から時間が経過した2024年度のデータを比較すると、20代から60代の層において、制度への参加に対して「やりたくない」といった消極的な態度を示す人の割合が減少する傾向にあります。これは、実際の裁判員経験者の声が伝えられたことや、制度自体の社会的認知が広がったことで、国民の心理的な心理的ハードルが変化したことを示唆しています。
問3	<b>答え 1</b> 両議院の議員は、法律の定める場合を除いては、国会の会期中、所属する議院の承諾なく逮捕されない。	憲法第50条において、国会議員は会期中、所属する議院の承諾がなければ逮捕されないと定められています。ただし、これには例外があり、現行犯の場合などは逮捕が認められます。また、会期前に逮捕されていた場合でも、その議院の要求があれば会期中は釈放されなければならないという規定もあります。
問4	<b>答え 1</b> 一方の議院の行き過ぎを抑え、審議を慎重に行うため	一つの議院だけで物事を決定すると、一時的な世論の盛り上がりや特定の勢力の意向に左右されすぎる恐れがあります。そこで、性質や任期の異なる二つの議院で重複して審議を行うことで、議論をより深め、慎重に判断を下すことを目的としています。これを「抑制と均衡」の機能と呼びます。
問5	<b>答え 2</b> 裁判官は、自己の良心に従い独立してその職権を行い、憲法及び法律にのみ拘束される。	日本国憲法第76条は、裁判官が政治的な圧力や外部の干渉を受けず、自らの良心と法規範のみに基づいて判断することを保障しています。これにより、たとえ政府であっても裁判の内容を左右することはできず、個人の基本的な人権を守る「法の番人」としての役割が果たされています。
問6	<b>答え 1</b> 最高裁判所	日本の司法制度では、すべての裁判所が違憲審査権を持っていますが、その中でも三審制の終着点として最終的な判断を下すのが最高裁判所です。憲法を最高法規として守り抜く役割を担っているため、このように称されます。
問7	<b>答え 1</b> 条約を締結すること	内閣は外国との交渉を行い、条約を締結する権限を持っています。ただし、締結に際しては国会による承認が必要です。弾劾裁判所の設置や国政調査権の行使は、国会（立法府）が行う仕事であり、行政を担う内閣の仕事とは区別されます。
問8	<b>答え 3</b> 憲法に違反する法律や行為を排除し、国民の基本的な人権を保障するため	最高裁判所は、憲法違反かどうかを最終的に決定する「終審裁判所」であるため「憲法の番人」と呼ばれます。もし国会が憲法に反する不当な法律を作ったり、内閣が人権を侵害する命令を出したりしても、裁判所がそれを「無効」と判断することで、憲法の最高法規性を保ち、国民の基本的な人権が不当に脅かされないよう守る仕組みになっています。
問9	<b>答え 1</b> 内閣が政策を実現するために作成する法律案で、国会の多数派である与党の合意を得ていることが多い。	法律案には、国会議員が提出するものと内閣が提出するものの2種類があります。内閣提出法案は、各省庁が立案し、内閣として決定した上で国会に送られるものです。内閣は国会の多数派である与党によって構成されているため、与党との調整が事前に行われており、議員提出法案と比較して高い成立率を誇ります。これは日本の政治における議院内閣制の仕組みが具体的に現れている側面といえます。